

指定工事店指定申請提出書類一覧表

No.	提出書類	様式	記載事項等	事業形態の別	
				個人	法人
1	指定工事店指定申請書	様式第3号	押印は不要です。	○	○
2	指定工事店誓約書	様式第5号	押印は不要です。	○	○
3	営業所の 位置図・平面図	様式ア	●位置図（住宅地図など） ●平面図（事務所の間取り図）	○	○
4	営業所・倉庫の写真	様式イ	看板など名称がわかる外部からの 写真及び、営業所、倉庫の内部の 写真	○	○
5	責任技術者名簿	様式ウ	所属する責任技術者の名簿	○	○
6	営業用機財・設備調書	様式工	様式工の2を参考に （必ずしも同一である必要なし）	○	○
7	誓約書	様式才	押印は不要です。	○	○
8	登記事項証明書 及び定款	発行官公署様式	<b>定款には実印を押印</b> してくださ い。		○
9	住民票	発行官公署様式	代表者のもの	○	○
10	他市町村での 指定工事店証	発行官公署様式	コピー可	○	○
11	納税証明書 （未納がないことの証明） ※直近のもの	発行官公署様式	別表参照	○	○

- （注意）
1. 定款に押印する印鑑は実印を使用してください。
  2. 官公署発行書類に関しては、指定工事店証を除き発行日より3ヶ月以内のものとしします。
  3. 指定工事店証交付時に10,000円の手数料が必要となります。

## 別表

	発行場所	税目	備考
個  人	税務署	所得税 -----	納税証明書その3の2を提出してください。
		消費税及び地方消費税	
人	役所	市町村民税 -----	納税証明書を提出してください。 (非課税の場合は ※1 を参照)
		固定資産税	固定資産がない場合は不要です。
法	税務署	法人税 -----	納税証明書その3の3を提出してください。
		消費税及び地方消費税	
人	府税事務所	法人府民税及び法人事業税	府税に未納がないことの証明
	役所	法人市町村民税 -----	市町村民税に未納がないことの証明
固定資産税		固定資産がない場合は不要です。	

※1 課税証明書を提出してください。  
市町村により証明書の名称が異なる場合がありますが、課税されていないことがわかる証明書が必要です。